

日本メイクアップ技術検定試験 1級の特別措置について（感染症対策）

今回は、新型コロナウイルス感染症対策における特別措置にて実施いたします。

通常は、他の受験者が同伴したモデルに技術を行います。今回の試験においては、自身が同伴したモデルに技術を行っていただきます。

また、特別措置においては、当日試験官より指定するイメージ（キュート、エレガント、フレッシュ、クールの内いずれか）と、モデルの要望に応えたイメージメイクをおこなってください。

その他、スキンケア前のカウンセリング時は、モデルもマスクを着用した状態で行ってください。

メイクを行なっている間、モデルがマスクを外している際のアドバイスは行わず、会話は最小限にしてください。メイク中のアドバイスが少なくても減点対象にはなりません。

受験者及び、モデルの皆さまにおかれましては、日頃から、手洗い・手指消毒・咳エチケットの徹底・身体的距離の確保など、「三つの密」の回避などを行い、健康管理に気を付け、当日をお迎えください。